

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第72期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	ロート製薬株式会社
【英訳名】	ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 田 邦 雄
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽西1丁目8番1号
【電話番号】	大阪 (06)6758-1235
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 石 崎 守 紀
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽西1丁目8番1号
【電話番号】	大阪 (06)6758-1235
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 石 崎 守 紀
【縦覧に供する場所】	ロート製薬株式会社 東京支社 (東京都港区芝1丁目7番5号) ロート製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区牛島町2番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中心区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	39,363	43,504	49,450	85,854	95,619
経常利益 (百万円)	4,676	4,246	4,462	9,766	10,301
中間(当期)純利益 (百万円)	3,164	2,625	2,823	6,523	6,617
純資産額 (百万円)	55,566	64,672	69,389	62,720	69,955
総資産額 (百万円)	103,048	115,099	122,851	112,825	125,320
1株当たり純資産額 (円)	1,000.90	562.79	599.46	547.97	605.07
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	58.51	22.90	24.43	58.62	57.62
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	54.62	22.31	23.99	55.11	56.22
自己資本比率 (%)	53.9	56.1	56.4	55.6	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	799	1,201	3,631	7,646	9,358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,456	△2,267	△688	△9,261	△7,526
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,116	△1,017	△3,249	△506	△1,504
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	4,770	4,562	6,866	6,657	7,108
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,349	2,686	3,100 〔910〕	2,265	3,017 〔846〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成18年3月期に平成17年11月18日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	27,985	29,191	32,022	58,608	62,723
経常利益 (百万円)	3,754	3,472	3,800	7,059	7,541
中間(当期)純利益 (百万円)	2,507	2,025	2,406	4,461	4,664
資本金 (百万円)	4,413	5,534	5,788	5,409	5,743
発行済株式総数 (株)	55,635,507	115,012,557	115,867,232	114,595,243	115,712,240
純資産額 (百万円)	53,820	59,927	62,508	58,844	63,458
総資産額 (百万円)	84,870	91,521	93,040	90,470	95,202
1株当たり純資産額 (円)	969.45	522.11	540.72	514.14	549.60
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	46.37	17.67	20.83	40.02	40.61
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	43.29	17.21	20.45	37.62	39.63
1株当たり配当額 (円)	10.00	5.00	6.00	15.00	11.00
自己資本比率 (%)	63.4	65.5	67.2	65.0	66.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	951	1,012	1,084 〔13〕	956	1,015 〔16〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期に平成17年11月18日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しておりますが、平成17年9月期の1株当たり中間配当額は分割前の株式に対するものであります。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年 9 月30日現在	
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アイケア関連	772 (78)
スキンケア関連	1,450 (465)
内服関連	301 (85)
その他	487 (282)
全社(共通)	90
合計	3,100 (910)

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーを含む臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年 9 月30日現在	
従業員数(名)	1,084 (13)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱員(355名)を含めて表示しております。

2 パートタイマーを含む臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格・素材価格の高騰や金利上昇などの懸念材料はあるものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の拡大や雇用環境の改善などにより、景気は緩やかながらも拡大基調で推移しております。ヘルスケア市場におきましても、人々の健康に対する関心の高まりに伴い堅調に推移しております。一方、競争環境は、業種・業態を越えた競争が激化しております。このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への開拓に努めるなど、積極的な営業活動を展開してまいりました。

売上高は、494億5千万円で前中間連結会計期間に比べ59億4千6百万円（前年同期比13.7%増）の増収となりました。国内におきましては夏場の猛暑に伴う盛夏商品などが好調であったことやビューティ関連品の「肌研（ハダラボ）」や「オバジ」シリーズなどが順調なことに加え、新ブランド「50の恵」の新発売も増収に寄与いたしました。また、昨年11月に発売した漢方薬シリーズ「和漢箋」が新処方への追加もあり着実にブランドが浸透してきたことに加え、目黒化工株の子会社化も増収に寄与いたしました。

海外におきましても、北米では昨年のニキビ治療薬「OXY」ブランドの積極的な販促活動の反動もあり減収となったものの、アジアが引続き好調であることに加え、ヨーロッパも順調に推移しております。

利益面につきましては、売上高が好調に推移したことに加え販売費及び一般管理費の効率的活用に努めました結果、当初減益を見込んでおりましたが増益を確保することができました。営業利益は47億2百万円（前年同期比0.7%増）、経常利益44億6千2百万円（同5.1%増）、中間純利益28億2千3百万円（同7.5%増）となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（アイケア関連）

国内において目薬・洗眼薬は、高付加価値型の「解眼新書」シリーズや「ロートZi」シリーズ、コンタクトユーザー向けの「Cキューブ」シリーズが順調であったことに加え、花粉関連品の返品品の減少もあり、堅調に推移いたしました。一方、コンタクトレンズケア剤は、ハードコンタクト用ケア剤が減収となってきていることもあり、ほぼ横ばいとなりました。

海外におきましては、アジアが順調に推移しており、アイケア関連トータルでは、売上高は130億1千4百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は44億5千8百万円（同6.6%増）となりました。

（スキンケア関連）

国内において天候要因により日焼け止めなど季節商材が好調であったことに加え、ビューティ関連品が好調でありました。特に、「肌研（ハダラボ）」ブランドは、主力の極潤シリーズのリニューアルや卵肌シリーズが順調でありました。さらに9月に新発売いたしました「オバジダーマフォースX」も増収に寄与いたしました。

海外におきましても、中国をリード役に売上が好調であったアジアが順調に推移しております。その結果、スキンケア関連トータルでは、売上高は260億6千7百万円（同7.9%増）、営業利益は19億3千7百万円（同0.5%増）となりました。

（内服関連）

分かりやすさをコンセプトにした漢方薬「和漢箋」ブランドは、従来の難しいイメージを払拭し、消費者に商品価値を伝えることにより、新需要の創造に成功いたしました。また、疲労を科学した滋養薬「ビタレスト錠」も堅調に推移いたしました。さらに、目黒化工株の子会社化もあり、内服関連トータルでは、売上高は71億5千4百万円（同76.2%増）の大幅な増収となりましたが、営業損失は3億6千万円と前年同期に比べ2億1千9百万円の増加となりました。

（その他）

競合激化の妊娠検査薬及び排卵日検査薬の「ドゥーテスト」ブランドが横ばいとなったことに加え、インフルエンザ検査キットも伸び悩みました。一方、マスク等の花粉関連品の返品減が増収に寄与したこともあり、その他分野トータルでは売上高は32億1千5百万円（同5.3%増）となり、営業損失は3千2百万円と前年同期に比べ4千3百万円の減少となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

夏場の猛暑に伴う盛夏商品などが好調であったことやビューティ関連品の「肌研（ハダラボ）」や「オバジ」シリーズなどが順調なことに加え、新ブランド「50の恵」の新発売も増収に寄与いたしました。また、昨年11月に発売した漢方薬「和漢箋」シリーズが、新処方の追加もあり着実にブランドが浸透してきたことに加え、目黒化工機の子会社化も増収に寄与し、外部顧客への売上高は352億1千5百万円（前年同期比16.1%増）と大幅な増収となりました。

収益面につきましては、目黒化工機の子会社化や商品構成の変化などにより原価率は上昇したものの、売上高が好調に推移したことに加え販売費及び一般管理費の効率的活用に努めました結果、営業利益は36億4千9百万円（同4.2%増）となりました。

(北米)

北米では昨年のニキビ治療薬「OXY」ブランドの積極的な販促活動の反動もあり、外部顧客への売上高は44億5千8百万円（同2.0%減）となりました。一方、営業利益につきましては、1億1千3百万円の赤字となりましたが、「OXY」ブランドの広告販促活動を効率化したことにより、前年同期に比べ1億2千3百万円の改善となりました。

(ヨーロッパ)

スキンケア関連を中心に、東欧・ロシア・南アフリカなどへの輸出が堅調で、外部顧客への売上高は26億4千4百万円（同16.9%増）となりました。営業利益につきましては1億5千万円（同35.6%増）となりました。

(アジア)

中国やベトナムなどで、スキンケア関連品が好調に推移したことにより、外部顧客への売上高は64億8千1百万円（同11.0%増）となりました。一方、営業利益につきましては販売費及び一般管理費の増加もあり11億3百万円（同6.0%減）となりました。

(その他)

スキンケア関連の増収により、外部顧客への売上高は6億5千万円（同25.6%増）となりましたが、営業利益は4千万円（同35.4%減）となりました。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が増加したことや投資有価証券の売却による収入が増加したものの、借入金の返済を進めました結果、前連結会計年度末に比べ2億4千1百万円減少し、当中間連結会計期間末には68億6千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、36億3千1百万円と前年同期に比べ24億2千9百万円増加しました。これは、税金等調整前中間純利益が50億4千5百万円（前年同期比11.1%増）と増加したことや、売上債権の増加額が12億8千8百万円（同37.4%減）と減少したこと及び仕入債務の増加額が18億5千8百万円（同66.2%増）と大幅に増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、6億8千8百万円と前年同期に比べ15億7千9百万円減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出が12億8千6百万円（同42.2%減）と減少したことや投資有価証券の売却による収入が14億4千9百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、32億4千9百万円と前年同期に比べ22億3千2百万円増加しました。これは、長期借入による収入が11億9千7百万円ありましたが、短期借入金の純減少額が28億3千2百万円（前年同期は4億5千2百万円の増加）あったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
アイケア関連	15,300	+11.4
スキンケア関連	24,280	+5.1
内服関連	4,218	+33.7
その他	1,439	+29.8
合計	45,238	+10.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
アイケア関連	734	+138.9
スキンケア関連	4,029	+17.8
内服関連	1,641	+105.8
その他	1,319	+4.3
合計	7,724	+33.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

一部の子会社では受注生産を行っておりますが、大部分は見込生産でありますので記載しておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
アイケア関連	13,014	+6.3
スキンケア関連	26,067	+7.9
内服関連	7,154	+76.2
その他	3,215	+5.3
合計	49,450	+13.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱大木	7,950	18.3	10,184	20.6
丹平中田㈱	4,604	10.6	5,046	10.2

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。そして、最終的には株主様の意思によるべきものと考え、IR活動等を通じて事業内容の適時開示に努めております。

また、当社は、永年蓄積した製品開発技術・企画力・製品生産技術や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在の安定した強固な財務基盤を形成し、高収益、高配当を実現しております。

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役就任して、当社の財務及び事業方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。従いまして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益確保・向上のための相応な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

(2) 基本方針実現のための取り組み

① 基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびックリ誓約会社」が示しているとおおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、商品やサービスに「喜びに満ちた驚き」をこめて、さらに一步一步お客様に近づいてまいります。また、効果的なマーケティング活動を行うことで、安全・安心のブランドとしてお客様から高いご支持をいただき、市場競争力のある製品群を多くの分野で展開しております。当社は、アイケア事業、スキンケア事業、内服事業、その他周辺事業並びに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めております。今後も引続き資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

また、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しております。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様から信頼され、愛される会社であるための要件であることを自覚し、ヘルスケアメーカーとして常に安全・安心の製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めております。併せて、国民の健やかなエンジョイライフを支援するために、スポーツや各種文化活動・イベントの協賛等にも積極的に取り組んでおります。現在当社では、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSR委員会（CSR＝「企業の社会的責任」）を設けるとともに、CSR推進室を設置し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。さらには、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところです。

コーポレートガバナンスにつきましては、平成14年5月より執行役員制度を導入し、意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また、刻々と変化する経営環境に迅速かつ緊張感をもって対応するため取締役の任期を1年としております。

② 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。

独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当する買付等であると認めた場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式その他の財産と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施、又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は原則として3年間といたしますが、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。

他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社事業計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記②に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得ることを前提としており、また、その内容として合理的な客観的な要件が設定されていること、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間が3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、消費者の快適性の実現と高機能を付加した製品の提供を目的として、アイケア関連、スキンケア関連、内服関連を中心に、独創的かつ差異化した製品の研究開発活動を積極的に展開しております。当社では、当中間連結会計期間において新研究所ロートリサーチビレッジ京都における開発要員を拡充し、機能性化粧品や、特定保健用食品を含む高機能性食品の領域に実効性のある、独自性の高い新製品を投入することによって事業基盤の強化を図っております。また、新研究所を拠点に、外部機関との共同研究の推進を図るなど研究開発の効率化、スピードを速めてまいります。

当中間連結会計期間の連結会社の研究開発費総額は、18億5千6百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) アイケア関連

当社を中心に、この分野のマーケットリーダーとしての優位性維持のため、高品位の製品開発を視野に作用成分の遺伝子解析による機能解析や、遺伝子工学的手法による作用成分の探索、機能に特化した製剤技術研究等を一層強化し、消費者の快適性の実現、効果・持続性の増強、安全性の向上等の高機能を付加し、消費者ニーズに対応した製品の研究開発を積極的に行っております。

当中間連結会計期間における主な成果としまして、角膜保護及びうるおいベール処方の人工涙液型目薬「ロートCキューブモイスチャージi」、「ロートCキューブアクアチャージi」、抗炎症剤W配合で1回使い切りタイプの「ロート抗菌目薬i」を発売いたしました。当事業に係る研究開発費は、4億3千8百万円であります。

(2) スキンケア関連

当社及びメンソレータム社を中心に、医薬品、医薬部外品及び化粧品等の分野を中心として、消費者の快適性の実現や製薬企業としての技術基盤に基づく、より一層の安全性・有効性の向上、さらに機能性を高めて競合他社品との差異化を図ることを重点課題として、研究開発活動を行うとともに、積極的に新規分野の拡大を目指しております。

当中間連結会計期間における主な成果としまして、医薬品及び医薬部外品ではビタミンE誘導体配合のひび・あかぎれ用治療薬「メンソレータムE」、アトピックドライスキンなどの方の湿疹・皮膚炎用治療薬「メンソレータムAPソフトローション」、ドライスキンや敏感肌などの保湿ケア「メンソレータムAP薬用保湿ローション」、指のささくれ集中ケア「メンソレータム薬用ハンドベールフィンガープロ」、超爽快男性用リップ「オキシパーフェクトウォーターリップ」を、化粧品では、化粧水・乳液・美容液の3つの働きと50種類の養潤成分を1本に詰め込んだ「50の恵 コラーゲン配合養潤液」、お風呂でぬれたままの肌に塗る「バスパス モイストボディパック」、新開発成分「エラスグロウ」配合のリフトケア高機能保湿クリーム「オバジダーマフォースX」を発売いたしました。海外におきましては、北米で「Softlips Tints」2品、「Softlips Seasonal Flavors」2品を発売いたしました。当事業に係る研究開発費は、10億2千1百万円であります。

(3) 内服関連

当社を中心に、当事業における積極的な製品拡大を重点課題として、医薬品、新医薬部外品及び特定保健用食品、サプリメント等を中心として、有効性と消費者の快適性を重視した製品の積極的な研究開発活動を行っております。

当中間連結会計期間における主な成果としまして、医薬品では漢方シリーズ「和漢箋」に新たに、更年期のイライラや気分のおちこみを改善する「ロート柴胡加竜骨牡蠣湯錠」、尿トラブルに効く「ロート牛車腎気丸錠」、憂うつや不安感を改善する「ロート加味帰脾湯錠」の3品を追加し、休養中の回復機能に着目したビタミン含有内服薬「ビタレスト錠」には大容量タイプを追加、サプリメントではバイオベンチャー企業の(株)ファーマフーズとのコラボレーション製品第一弾で、こどもの健やかな成長を応援するヨーグルト風味の粉末飲料「セノビック」を発売いたしました。当事業に係る研究開発費は、3億2千1百万円であります。

(4) その他

当社を中心に、海外企業及び国内企業との協働活動を積極的に進め、妊娠検査薬などで定評のある当社の得意とするイムノクロマト技術を生かしたインフルエンザ検査キットをはじめとする検査薬、義歯関連品及び衛生雑貨等を中心として、新たな消費者のニーズに対応した製品の追求とさらなる新規分野開拓のための積極的な研究開発活動を行っております。当事業に係る研究開発費は、7千5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,867,232	115,879,254	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	115,867,232	115,879,254	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月 1 日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しており、その内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	34 (注) 1	33 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,000 (注) 2	66,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	490 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

ただし、上記1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

② 旧転換社債等

当社は旧商法第341条ノ2の規定に基づき、転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

第2回無担保転換社債(平成13年9月13日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
転換社債の残高(百万円)	1,213	1,207
転換価格(円)	598.5	598.5
資本組入額(円)	300	300

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日 (注) 1	154,992	115,867,232	45	5,788	45	4,895

(注) 1 転換社債の株式への転換により、発行済株式総数 136,992株、資本金 41百万円、資本準備金 40百万円とそれぞれ増加しております。

また、ストックオプションの権利行使により、発行済株式総数 18,000株、資本金 4百万円、資本準備金 4百万円とそれぞれ増加しております。

2 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、転換社債の株式への転換により、発行済株式総数 10,022株、資本金 3百万円、資本準備金 2百万円とそれぞれ増加しております。

また、ストックオプションの権利行使により、発行済株式総数 2,000株、資本金 0百万円、資本準備金 0百万円とそれぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,523	9.08
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,351	7.20
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	5,303	4.57
ドイチェバンクアーゲーロンドンピー ビーノントリティアライアンス613 (常任代理人 ドイツ証券(株))	東京都千代田区永田町2丁目11-1	4,091	3.53
(有)山田興産	兵庫県芦屋市東芦屋町19-15	4,074	3.51
山昌興産(株)	兵庫県西宮市南郷町9-45	3,504	3.02
山 田 清 子	大阪市生野区	2,968	2.56
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,942	2.53
山 田 茂 子	大阪市北区	2,900	2.50
山 田 邦 雄	兵庫県芦屋市	1,954	1.68
計	—	46,611	40.23

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 10,523千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 8,351千株

2 住友信託銀行(株)から平成18年2月15日付で大量保有報告の提出があり、平成18年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	5,845	5.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,109,000	115,109	—
単元未満株式	普通株式 493,232	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	115,867,232	—	—
総株主の議決権	—	115,109	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式578株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	265,000	—	265,000	0.2
計	—	265,000	—	265,000	0.2

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,375	1,430	1,270	1,339	1,396	1,350
最低(円)	1,313	1,180	1,151	1,200	1,194	1,249

(注) 上記最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、執行役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金			4,562			6,866			7,108	
2 受取手形及び売掛金	※6		25,723			27,753			26,187	
3 有価証券			—			22			—	
4 棚卸資産			13,940			13,227			11,926	
5 繰延税金資産			2,133			2,852			2,452	
6 その他			993			1,068			852	
貸倒引当金			△298			△289			△284	
流動資産合計			47,054	40.9		51,501	41.9		48,244	38.5
II 固定資産										
1 有形固定資産	※1									
(1) 建物及び構築物	※2,3	14,895			16,286			16,456		
(2) 機械装置及び運搬具		5,847			6,679			6,945		
(3) 工具器具備品	※3	1,679			1,689			1,771		
(4) 土地	※2	7,400			8,821			8,819		
(5) 建設仮勘定		302	30,124	26.2	397	33,873	27.6	464	34,457	27.5
2 無形固定資産										
(1) のれん		8,952			10,629			10,927		
(2) 商標権		2,871			2,853			2,953		
(3) その他		1,484	13,308	11.5	1,319	14,801	12.0	1,361	15,242	12.2
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		23,623			21,616			26,407		
(2) 繰延税金資産		12			15			14		
(3) その他		1,140			1,060			991		
貸倒引当金		△164	24,611	21.4	△18	22,674	18.5	△36	27,376	21.8
固定資産合計			68,044	59.1		71,349	58.1		77,076	61.5
資産合計			115,099	100.0		122,851	100.0		125,320	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※6	7,913		8,546		6,561	
2 短期借入金	※2	4,915		4,738		8,096	
3 1年内償還予定の 転換社債		—		1,213		—	
4 未払費用		8,987		10,996		10,692	
5 未払法人税等		1,659		2,529		2,176	
6 未払消費税等		210		183		428	
7 預り金		3,249		2,514		2,350	
8 賞与引当金		1,266		1,488		1,440	
9 役員賞与引当金		38		29		49	
10 返品調整引当金		796		736		687	
11 売上割戻引当金		1,737		2,007		1,672	
12 その他		3,123		2,808		3,170	
流動負債合計		33,895	29.4	37,790	30.8	37,324	29.8
II 固定負債							
1 転換社債		1,703		—		1,295	
2 長期借入金	※2	7,293		7,328		6,665	
3 繰延税金負債		5,543		5,182		6,975	
4 退職給付引当金		1,032		2,271		2,215	
5 役員退任慰労引当金		667		754		751	
6 債務保証損失引当金		109		—		—	
7 その他		181		135		137	
固定負債合計		16,531	14.4	15,671	12.7	18,040	14.4
負債合計		50,427	43.8	53,462	43.5	55,365	44.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,534		5,788		5,743	
2 資本剰余金		4,654		4,908		4,862	
3 利益剰余金		45,943		51,504		49,374	
4 自己株式		△151		△193		△173	
株主資本合計		55,980	48.6	62,007	50.5	59,806	47.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		9,014		7,341		10,085	
2 繰延ヘッジ損益		29		16		21	
3 為替換算調整勘定		△427		△66		△49	
評価・換算差額等合計		8,616	7.5	7,290	5.9	10,057	8.0
III 少数株主持分		74	0.1	91	0.1	92	0.1
純資産合計		64,672	56.2	69,389	56.5	69,955	55.8
負債純資産合計		115,099	100.0	122,851	100.0	125,320	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 売上高			43,504	100.0		49,450	100.0
II 売上原価			16,083	37.0		20,281	41.0
売上総利益			27,421	63.0		29,169	59.0
返品調整引当金 繰入額			150	0.3		48	0.1
差引売上総利益			27,270	62.7		29,120	58.9
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		5,087		5,527		11,043	
2 広告宣伝費		7,600		7,959		16,399	
3 給料賞与		2,417		2,766		5,660	
4 賞与引当金繰入額		656		725		674	
5 役員賞与引当金 繰入額		38		29		49	
6 退職給付費用		178		185		380	
7 役員退任慰労引当金 繰入額		34		37		65	
8 減価償却費		460		380		923	
9 のれん償却額		26		121		52	
10 研究開発費		1,903		1,856		3,750	
11 貸倒引当金繰入額		—		5		—	
12 その他		4,196	22,599	4,823	24,417	8,789	47,788
営業利益			4,671	10.7		4,702	9.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		44		74		107	
2 受取配当金		145		171		262	
3 持分法による 投資利益		—		14		—	
4 その他		88	278	124	384	187	556
V 営業外費用							
1 支払利息		300		305		628	
2 棚卸資産廃棄損		332		233		808	
3 持分法による 投資損失		8		—		47	
4 その他		61	703	86	624	153	1,637
経常利益			4,246	9.8		4,462	9.0
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		37		1,278		40	
2 貸倒引当金戻入額		204		—		249	
3 国庫補助金等受入額		423		—		447	
4 債務保証損失引当金 戻入額		—	665	—	1,278	117	854
VII 特別損失							
1 投資有価証券評価損		—		694		—	
2 固定資産圧縮損	※1	368	368	—	694	392	392
税金等調整前 中間(当期)純利益			4,543	10.4		5,045	10.2
法人税、住民税 及び事業税		1,689		2,540		3,963	
法人税等調整額		225	1,915	△316	2,224	163	4,127
少数株主利益又は 少数株主損失(△) (控除)			2	0.0	△1	△0.0	19
中間(当期)純利益			2,625	6.0		2,823	5.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年3月31日残高	5,409	4,530	43,959	△135	53,764
中間連結会計期間中の変動額					
転換社債の転換	119	119	—	—	238
ストックオプションの権利行使	4	4	—	—	8
利益処分による剰余金の配当	—	—	△571	—	△571
利益処分による役員賞与	—	—	△40	—	△40
在外子会社の米国会計基準適用に伴う剰余金減少	—	—	△29	—	△29
中間純利益	—	—	2,625	—	2,625
自己株式の取得	—	—	—	△16	△16
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	124	124	1,983	△16	2,215
平成18年9月30日残高	5,534	4,654	45,943	△151	55,980

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年3月31日残高	9,599	—	△644	8,955	71	62,791
中間連結会計期間中の変動額						
転換社債の転換	—	—	—	—	—	238
ストックオプションの権利行使	—	—	—	—	—	8
利益処分による剰余金の配当	—	—	—	—	—	△571
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△40
在外子会社の米国会計基準適用に伴う剰余金減少	—	—	—	—	—	△29
中間純利益	—	—	—	—	—	2,625
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△16
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△585	29	217	△338	2	△335
中間連結会計期間中の変動額合計	△585	29	217	△338	2	1,880
平成18年9月30日残高	9,014	29	△427	8,616	74	64,672

当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成19年3月31日残高	5,743	4,862	49,374	△173	59,806
中間連結会計期間中の変動額					
転換社債の転換	41	40	—	—	81
ストックオプションの権利行使	4	4	—	—	8
剰余金の配当(注)	—	—	△692	—	△692
中間純利益	—	—	2,823	—	2,823
自己株式の取得	—	—	—	△19	△19
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	45	45	2,130	△19	2,201
平成19年9月30日残高	5,788	4,908	51,504	△193	62,007

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成19年3月31日残高	10,085	21	△49	10,057	92	69,955
中間連結会計期間中の変動額						
転換社債の転換	—	—	—	—	—	81
ストックオプションの権利行使	—	—	—	—	—	8
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△692
中間純利益	—	—	—	—	—	2,823
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△19
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,744	△5	△16	△2,766	△1	△2,767
中間連結会計期間中の変動額合計	△2,744	△5	△16	△2,766	△1	△566
平成19年9月30日残高	7,341	16	△66	7,290	91	69,389

(注) 内訳は以下のとおりであります。

平成19年5月15日の取締役会決議による配当額

692百万円

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年3月31日残高	5,409	4,530	43,959	△135	53,764
連結会計年度中の変動額					
転換社債の転換	324	322	—	—	646
ストックオプションの権利行使	8	8	—	—	17
剰余金の配当(注)	—	—	△1,145	—	△1,145
利益処分による役員賞与	—	—	△40	—	△40
在外子会社の米国会計基準適用に伴う剰余金減少	—	—	△16	—	△16
当期純利益	—	—	6,617	—	6,617
自己株式の取得	—	—	—	△39	△39
自己株式の処分	—	0	—	0	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	333	332	5,414	△38	6,041
平成19年3月31日残高	5,743	4,862	49,374	△173	59,806

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成18年3月31日残高	9,599	—	△644	8,955	71	62,791
連結会計年度中の変動額						
転換社債の転換	—	—	—	—	—	646
ストックオプションの権利行使	—	—	—	—	—	17
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,145
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	△40
在外子会社の米国会計基準適用に伴う剰余金減少	—	—	—	—	—	△16
当期純利益	—	—	—	—	—	6,617
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△39
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	485	21	594	1,101	20	1,122
連結会計年度中の変動額合計	485	21	594	1,101	20	7,163
平成19年3月31日残高	10,085	21	△49	10,057	92	69,955

(注) 内訳は以下のとおりであります。

平成18年6月27日の定時株主総会における利益処分項目 571百万円
平成18年11月14日の取締役会決議による中間配当額 573百万円

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		4,543	5,045	10,764
減価償却費		1,655	1,970	3,479
のれん償却額		26	121	52
貸倒引当金の増減額		△206	4	△266
賞与引当金の増減額		△51	48	△56
役員賞与引当金の増減額		38	△20	49
退職給付引当金の増減額		214	64	328
債務保証損失引当金の増減額		△7	—	△117
返品調整引当金の増減額		150	48	42
売上割戻引当金の増減額		0	335	△64
投資有価証券売却損益		△37	△1,278	△40
投資有価証券評価損		—	694	—
国庫補助金等受入額		△423	—	△447
固定資産圧縮損		368	—	392
受取利息及び受取配当金		△189	△245	△369
支払利息		300	305	628
持分法による投資損益		8	△14	47
売上債権の増減額		△2,059	△1,288	△2,071
棚卸資産の増減額		△1,653	△1,263	523
仕入債務の増減額		1,118	1,858	△650
役員賞与の支払額		△40	—	△40
その他		△617	△506	1,017
小計		3,139	5,882	13,200
利息及び配当金の受取額		185	237	357
利息の支払額		△300	△305	△634
法人税等の支払額		△1,822	△2,183	△3,564
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,201	3,631	9,358
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△2,226	△1,286	△4,077
無形固定資産の取得による支出		△88	△94	△172
投資有価証券の取得による支出		△436	△701	△1,448
投資有価証券の売却による収入		74	1,449	85
国庫補助金等受入による収入		423	—	447
連結範囲変更を伴う子会社株式の 取得による支出		—	—	△2,471
その他		△12	△56	111
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,267	△688	△7,526

		前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		452	△2,832	1,525
長期借入による収入		—	1,197	—
長期借入金の返済による支出		△885	△905	△1,854
株式発行による収入		8	8	17
自己株式の売却による収入		0	—	1
配当金の支払額		△571	△692	△1,145
その他		△22	△24	△48
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,017	△3,249	△1,504
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△12	65	123
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△2,095	△241	450
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		6,657	7,108	6,657
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		4,562	6,866	7,108

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 19社 主要な連結子会社の名称 ロートUSA メンソレータム社 メンソレータム社・イギリス メンソレータム社・アジアパシフィック メンソレータム社・中国 ロート・メンソレータム・ベトナム社 ㈱メディケアシステムズ なお、子会社ロート・ファルマ・インドネシア社については、連結総資産、連結売上高、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、連結の範囲から除いております。	連結子会社の数 20社 主要な連結子会社の名称 ロートUSA メンソレータム社 メンソレータム社・イギリス メンソレータム社・アジアパシフィック メンソレータム社・中国 メンソレータム社・台湾 ロート・メンソレータム・ベトナム社 ㈱メディケアシステムズ 目黒化工㈱ なお、子会社ロート・ファルマ・インドネシア社については、連結総資産、連結売上高、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、連結の範囲から除いております。	連結子会社の数 20社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、子会社ロート・ファルマ・インドネシア社については、連結総資産、連結売上高、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、連結の範囲から除いております。 また、目黒化工㈱は、平成19年2月26日付で新たに子会社となり、みなし取得日を当連結会計年度末として、当連結会計年度より連結の範囲に含め貸借対照表のみを連結しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社 ロート・ファルマ・インドネシア社 (2) 持分法を適用した関連会社数 1社 ㈱アンズコーポレーション (3) 持分法を適用しない関連会社数 4社 大和開発興業㈱ その他3社 なお、持分法を適用していない関連会社については、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法を適用しておりません。	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 同左 (2) 持分法を適用した関連会社数 同左 (3) 持分法を適用しない関連会社数 同左	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 同左 (2) 持分法を適用した関連会社数 同左 (3) 持分法を適用しない関連会社数 4社 大和開発興業㈱ その他3社 なお、持分法を適用していない関連会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社19社のうち、㈱メディケアシステムズほか1社の中間決算日は中間連結決算日と一致しており、メンソレータム社・中国ほか3社は6月30日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィックほか10社は8月31日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社20社のうち、㈱メディケアシステムズほか2社の中間決算日は中間連結決算日と一致しており、メンソレータム社・中国ほか3社は6月30日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィックほか10社は8月31日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社20社のうち、㈱メディケアシステムズほか2社の決算日は連結決算日と一致しており、メンソレータム社・中国ほか3社は12月31日であり、ロートUSA、メンソレータム社、メンソレータム社・アジアパシフィックほか10社は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたり、決算日の異なる連結子会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
	時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、当社は、投資事業 有限責任組合及びそれに 類する組合への出資(証 券取引法第2条第2項に より有価証券とみなされ るもの)については、組 合契約に規定される決算 報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で 取り込む方法によってお ります。 ②デリバティブ取引により生 ずる債権及び債務 時価法 ③棚卸資産 当社及び国内連結子会社 総平均法による原価法 在外連結子会社 主として先入先出法によ る低価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社 定率法 ただし、平成10年4月1 日以降取得した建物(建 物附属設備を除く)につ いては、定額法を採用し ております。 在外連結子会社 主として定額法	時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、当社は、投資事業 有限責任組合及びそれに 類する組合への出資(金 融商品取引法第2条第2 項により有価証券とみな されるもの)について は、組合契約に規定され る決算報告日に応じて入 手可能な最近の決算書を 基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によ っております。 ②デリバティブ取引により生 ずる債権及び債務 同左 ③棚卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社 定率法 ただし、平成10年4月1 日以降取得した建物(建 物附属設備を除く)につ いては、定額法を採用し ております。 在外連結子会社 主として定額法 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、 当中間連結会計期間から、法 人税法の改正（（所得税法等 の一部を改正する法律 平成 19年3月30日 法律第6号） 及び（法人税法施行令の一部 を改正する政令 平成19年3 月30日 政令第83号））に伴 い、平成19年4月1日以降に 取得したものについては、改 正後の法人税法に基づく方法 に変更しております。これに より、営業利益、経常利益及 び税金等調整前中間純利益 は、それぞれ18百万円減少し ております。なお、セグメン ト情報に与える影響は当該箇 所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、 法人税法の改正に伴い、当中 間連結会計期間から、平成19 年3月31日以前に取得したも のについては、償却可能限度 額まで償却が終了した翌年か ら5年間で均等償却する方法 によっております。これによ り、営業利益、経常利益及び 税金等調整前中間純利益は、 それぞれ47百万円減少してお ります。なお、セグメント情 報に与える影響は当該箇所に 記載しております。	時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、当社は、投資事業 有限責任組合及びそれに 類する組合への出資(証 券取引法第2条第2項に より有価証券とみなされ るもの)については、組 合契約に規定される決算 報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で 取り込む方法によってお ります。 ②デリバティブ取引により生 ずる債権及び債務 同左 ③棚卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 ①有形固定資産 当社及び国内連結子会社 定率法 ただし、平成10年4月1 日以降取得した建物(建 物附属設備を除く)につ いては、定額法を採用し ております。 在外連結子会社 主として定額法

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
	②無形固定資産 当社及び国内連結子会社 定額法 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内 における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を 採用しております。 在外連結子会社 米国連結子会社は、米国 財務会計基準審議会基準 書第142号「営業権及び その他の無形固定資産」 を適用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。 ②賞与引当金 当社及び国内連結子会社 は、従業員に対して支給す る賞与の支出に充てるた め、将来の支給見込額のう ち当中間連結会計期間の負 担額を計上しております。 在外連結子会社は、主とし て支給見込額を未払費用に 計上しております。 ③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社 は、役員に対して支給する 賞与の支出に充てるため、 将来の支給見込額のうち当 中間連結会計期間末におい て発生していると認められ る額を計上しております。 ④返品調整引当金 当社及び国内連結子会社 は、返品による損失に備え て、当中間連結会計期間末 売掛金を基準とした返品見 込額に対する売買利益の見 積額を計上しております。 ⑤売上割戻引当金 当社及び国内連結子会社 は、当中間連結会計期間の 売上高に対する将来の売上 割戻に備えて、当中間連結 会計期間末売掛金に割戻見 積率を乗じた金額を計上し ております。	②無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③役員賞与引当金 同左 ④返品調整引当金 同左 ⑤売上割戻引当金 同左	②無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 当社及び国内連結子会社 は、従業員に対して支給す る賞与の支出に充てるた め、将来の支給見込額のう ち当連結会計年度の負担額 を計上しております。 在外連結子会社は、主とし て支給見込額を未払費用に 計上しております。 ③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社 は、役員に対して支給する 賞与の支出に充てるため、 将来の支給見込額のうち当 連結会計年度末において発 生していると認められる額 を計上しております。 ④返品調整引当金 当社及び国内連結子会社 は、返品による損失に備え て、当連結会計年度末売掛 金を基準とした返品見込額 に対する売買利益の見積額 を計上しております。 ⑤売上割戻引当金 当社及び国内連結子会社 は、当連結会計年度の売上 高に対する将来の売上割戻 に備えて、当連結会計年度 末売掛金に割戻見積率を乗 じた金額を計上してしま す。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
	⑥退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金の会計処理」に基づく処理を行っております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～18年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 ⑦役員退任慰労引当金 当社は、役員の退任慰労金支給に備えて、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額の100%を計上しております。また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、退任慰労引当金を計上しております。 ⑧債務保証損失引当金 当社は、債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	⑥退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金の会計処理」及び第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する会計処理」に基づく処理を行っております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～18年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 ⑦役員退任慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退任慰労金支給に備えて、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額の100%を計上しております。また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、退任慰労引当金を計上しております。 ——— (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左	⑥退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第87号「年金の会計処理」及び第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する会計処理」に基づく処理を行っております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～18年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 ⑦役員退任慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退任慰労金支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。また、一部の在外連結子会社においても、役員に対して、退任慰労引当金を計上しております。 ——— (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)						
	(5) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社においては、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が振当処理の要件を満たしている場合については、振当処理を行っております。また、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第133号「金融派生商品の会計処理」に基づく処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 <table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>先物為替予約</td><td>外貨建営業債権債務 外貨建投融資</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金に係る利息</td></tr></table> ③ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、為替変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。 また、金利スワップについては、変動金利の基礎となるインデックスがヘッジ対象と同一で、受払日が一致し、想定元本はヘッジ対象元本となるように契約しておりますので、ヘッジ対象期間を通じてヘッジ有効性が損なわれることは信用リスクを除いてありません。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	先物為替予約	外貨建営業債権債務 外貨建投融資	金利スワップ	借入金に係る利息	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。 また、金利スワップについては、変動金利の基礎となるインデックスがヘッジ対象と同一で、受払日が一致し、想定元本はヘッジ対象元本となるように契約しておりますので、ヘッジ対象期間を通じてヘッジ有効性が損なわれることは信用リスクを除いてありません。
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
先物為替予約	外貨建営業債権債務 外貨建投融資								
金利スワップ	借入金に係る利息								

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
	⑤その他 先物為替予約及び金利スワップの管理については、当社は、経理財務部で行っており、取引の内容については、経理財務部長が定例取締役会に報告することとなっております。また、連結子会社は、各社の経理部門で行っており、取引内容については、各社の定例取締役会に報告するほか、当社の定例取締役会に報告することとなっております。	⑤その他 同左	⑤その他 同左
	(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(7) 消費税等の会計処理 同左	(7) 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ38百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、64,597百万円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	——— ———	(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ49百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、69,863百万円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記しておりましたものは、当中間連結会計期間において「のれん」として表示することとしました。	———
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記しておりましたものは、当中間連結会計期間において「のれん償却額」として表示することとしました。	———
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記しておりましたものは、当中間連結会計期間において「のれん償却額」として表示することとしました。	———

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 31,544百万円 ※2 担保資産 短期借入金11百万円及び長期借入金13百万円の担保に供しているもの 建物 48百万円 土地 22百万円 ※3 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物836百万円、工具器具26百万円であり、中間連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳累計額を控除しております。 4 特定融資枠契約 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社と特定融資枠契約を締結しております。 特定融資枠契約の総額 10,000百万円 借入実行残高 ー 百万円 ―― ※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融期間の休業日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 529百万円 支払手形 4百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,915百万円 ※2 担保資産 短期借入金12百万円の担保に供しているもの 建物 51百万円 土地 24百万円 ※3 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物886百万円であり、中間連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳累計額を控除しております。 4 特定融資枠契約 同左 ―― ※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融期間の休業日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 513百万円 支払手形 ー 百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 38,306百万円 ※2 担保資産 短期借入金19百万円の担保に供しているもの 建物 53百万円 土地 24百万円 ※3 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物886百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳累計額を控除しております。 4 特定融資枠契約 同左 5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 1百万円 ※6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 430百万円 支払手形 6百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
※1 固定資産圧縮損の内容は次の とおりであります。 建物及び構築物 342百万円 工具器具備品 26百万円	——	※1 固定資産圧縮損の内容は次の とおりであります。 建物及び構築物 366百万円 工具器具備品 26百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	114,595,243	417,314	—	115,012,557

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

転換社債の転換による増加	399,314株
ストックオプションの権利行使による増加	18,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	219,522	13,407	674	232,255

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	13,407株
------------------	---------

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	674株
------------------	------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	571	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	573	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	115,712,240	154,992	—	115,867,232

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

転換社債の転換による増加	136,992 株
ストックオプションの権利行使による増加	18,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	250,204	15,374	—	265,578

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	15,374株
------------------	---------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	692	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	693	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（平成18年 4 月 1 日～平成19年 3 月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114, 595, 243	1, 116, 997	—	115, 712, 240

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

転換社債の転換による増加	1, 080, 997株
ストックオプションの権利行使による増加	36, 000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	219, 522	32, 156	1, 474	250, 204

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	32, 156株
------------------	----------

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少	1, 474株
------------------	---------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	571	5. 00	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月28日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	573	5. 00	平成18年 9 月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 5 月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	692	6. 00	平成19年 3 月31日	平成19年 6 月 6 日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)																														
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>4,562百万円</td></tr><tr><td>有価証券勘定</td><td>— 百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>4,562百万円</td></tr><tr><td>償還期間が3か月 を超える債券等</td><td>— 百万円</td></tr><tr><td>現金及び 現金同等物</td><td>4,562百万円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	4,562百万円	有価証券勘定	— 百万円	計	4,562百万円	償還期間が3か月 を超える債券等	— 百万円	現金及び 現金同等物	4,562百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>6,866百万円</td></tr><tr><td>有価証券勘定</td><td>22百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>6,888百万円</td></tr><tr><td>償還期間が3か月 を超える債券等</td><td>△22百万円</td></tr><tr><td>現金及び 現金同等物</td><td>6,866百万円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	6,866百万円	有価証券勘定	22百万円	計	6,888百万円	償還期間が3か月 を超える債券等	△22百万円	現金及び 現金同等物	6,866百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td>7,108百万円</td></tr><tr><td>有価証券勘定</td><td>— 百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>7,108百万円</td></tr><tr><td>償還期間が3か月 を超える債券等</td><td>— 百万円</td></tr><tr><td>現金及び 現金同等物</td><td>7,108百万円</td></tr></table>	現金及び預金勘定	7,108百万円	有価証券勘定	— 百万円	計	7,108百万円	償還期間が3か月 を超える債券等	— 百万円	現金及び 現金同等物	7,108百万円
現金及び預金勘定	4,562百万円																															
有価証券勘定	— 百万円																															
計	4,562百万円																															
償還期間が3か月 を超える債券等	— 百万円																															
現金及び 現金同等物	4,562百万円																															
現金及び預金勘定	6,866百万円																															
有価証券勘定	22百万円																															
計	6,888百万円																															
償還期間が3か月 を超える債券等	△22百万円																															
現金及び 現金同等物	6,866百万円																															
現金及び預金勘定	7,108百万円																															
有価証券勘定	— 百万円																															
計	7,108百万円																															
償還期間が3か月 を超える債券等	— 百万円																															
現金及び 現金同等物	7,108百万円																															
2 重要な非資金取引の内容 転換社債の転換 <table><tr><td>転換社債の転換に よる資本金の増加額</td><td>119百万円</td></tr><tr><td>転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額</td><td>119百万円</td></tr><tr><td>転換による 転換社債の減少額</td><td>239百万円</td></tr></table>	転換社債の転換に よる資本金の増加額	119百万円	転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額	119百万円	転換による 転換社債の減少額	239百万円	2 重要な非資金取引の内容 転換社債の転換 <table><tr><td>転換社債の転換に よる資本金の増加額</td><td>41百万円</td></tr><tr><td>転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額</td><td>40百万円</td></tr><tr><td>転換による 転換社債の減少額</td><td>82百万円</td></tr></table>	転換社債の転換に よる資本金の増加額	41百万円	転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額	40百万円	転換による 転換社債の減少額	82百万円	2 重要な非資金取引の内容 転換社債の転換 <table><tr><td>転換社債の転換に よる資本金の増加額</td><td>324百万円</td></tr><tr><td>転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額</td><td>322百万円</td></tr><tr><td>転換による 転換社債の減少額</td><td>647百万円</td></tr></table>	転換社債の転換に よる資本金の増加額	324百万円	転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額	322百万円	転換による 転換社債の減少額	647百万円												
転換社債の転換に よる資本金の増加額	119百万円																															
転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額	119百万円																															
転換による 転換社債の減少額	239百万円																															
転換社債の転換に よる資本金の増加額	41百万円																															
転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額	40百万円																															
転換による 転換社債の減少額	82百万円																															
転換社債の転換に よる資本金の増加額	324百万円																															
転換社債の転換に よる資本準備金の 増加額	322百万円																															
転換による 転換社債の減少額	647百万円																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>工具器具 備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>4百万円</td><td>7百万円</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>4百万円</td><td>3百万円</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>中間期末 残高 相当額</td><td>0百万円</td><td>3百万円</td><td>4百万円</td></tr></table>		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	合計	取得価額 相当額	4百万円	7百万円	12百万円	減価償却 累計額 相当額	4百万円	3百万円	8百万円	中間期末 残高 相当額	0百万円	3百万円	4百万円	<table><tr><td></td><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>工具器具 備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>—</td><td>21百万円</td><td>21百万円</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>—</td><td>10百万円</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>中間期末 残高 相当額</td><td>—</td><td>11百万円</td><td>11百万円</td></tr></table>		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	合計	取得価額 相当額	—	21百万円	21百万円	減価償却 累計額 相当額	—	10百万円	10百万円	中間期末 残高 相当額	—	11百万円	11百万円	<table><tr><td></td><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>工具器具 備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>4百万円</td><td>21百万円</td><td>26百万円</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>4百万円</td><td>8百万円</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>0百万円</td><td>13百万円</td><td>13百万円</td></tr></table>		機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	合計	取得価額 相当額	4百万円	21百万円	26百万円	減価償却 累計額 相当額	4百万円	8百万円	12百万円	期末残高 相当額	0百万円	13百万円	13百万円
	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	合計																																															
取得価額 相当額	4百万円	7百万円	12百万円																																															
減価償却 累計額 相当額	4百万円	3百万円	8百万円																																															
中間期末 残高 相当額	0百万円	3百万円	4百万円																																															
	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	合計																																															
取得価額 相当額	—	21百万円	21百万円																																															
減価償却 累計額 相当額	—	10百万円	10百万円																																															
中間期末 残高 相当額	—	11百万円	11百万円																																															
	機械装置 及び 運搬具	工具器具 備品	合計																																															
取得価額 相当額	4百万円	21百万円	26百万円																																															
減価償却 累計額 相当額	4百万円	8百万円	12百万円																																															
期末残高 相当額	0百万円	13百万円	13百万円																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年以内2百万円	1年以内4百万円	1年以内4百万円																																																
1年超2百万円	1年超6百万円	1年超9百万円																																																
合計4百万円	合計11百万円	合計13百万円																																																
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
支払リース料1百万円	支払リース料2百万円	支払リース料2百万円																																																
減価償却費相当額1百万円	減価償却費相当額2百万円	減価償却費相当額2百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引																																																
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																																																
1年以内107百万円	1年以内132百万円	1年以内102百万円																																																
1年超250百万円	1年超233百万円	1年超201百万円																																																
合計357百万円	合計366百万円	合計304百万円																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年 9 月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	6,962	22,117	15,155
② 債券 社債	38	40	2
計	7,000	22,158	15,157

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	495
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	134

当中間連結会計期間末(平成19年 9 月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	7,923	20,319	12,396
② 債券 社債	37	40	2
計	7,960	20,359	12,399

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	226
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	270

前連結会計年度末(平成19年 3 月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) その他有価証券			
① 株式	7,506	24,500	16,994
② 債券 社債	38	41	3
計	7,545	24,542	16,997

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等についての減損処理は該当ありません。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等の判定を行い、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	623
② 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	276

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年 9 月30日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

当中間連結会計期間末(平成19年 9 月30日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

前連結会計年度末(平成19年 3 月31日)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(平成18年 4 月 1 日～平成18年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成19年 4 月 1 日～平成19年 9 月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役(8名) チャレンジングステージC 2 ランク以上の従業員 (204名)
株式の種類及び付与数 (注) 2	普通株式 526,000 株
付与日	平成15年8月4日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

(注) 1 平成15年8月4日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 平成17年11月18日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

ストック・オプションの数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後 (注) 1	
期首(株)	126,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	36,000
失効(株)	2,000
未行使残(株)	88,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日
権利行使価格(円)	490
行使時平均株価(円)	1,217
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	—

(注) 1 平成17年11月18日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

ストック・オプションの数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)						
	アイケア関連 (百万円)	スキンケア 関連(百万円)	内服関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,241	24,150	4,060	3,051	43,504	—	43,504
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	12,241	24,150	4,060	3,051	43,504	—	43,504
営業費用	8,059	22,223	4,201	3,128	37,612	1,220	38,833
営業利益又は 営業損失(△)	4,181	1,927	△140	△76	5,891	(1,220)	4,671

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) アイケア関連 …… 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品
- (2) スキンケア関連 …… メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、
にきび用剤、日焼け止め、機能性化粧品
- (3) 内服関連 …………… 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、サプリメント
- (4) その他 …………… 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,220百万円であり、その主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより当中間連結会計期間の営業費用は、消去又は全社が38百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)						
	アイケア関連 (百万円)	スキンケア 関連(百万円)	内服関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,014	26,067	7,154	3,215	49,450	—	49,450
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	13,014	26,067	7,154	3,215	49,450	—	49,450
営業費用	8,555	24,129	7,515	3,248	43,448	1,299	44,748
営業利益又は 営業損失(△)	4,458	1,937	△360	△32	6,002	(1,299)	4,702

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) アイケア関連 …… 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品
- (2) スキンケア関連 …… メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、
にきび用剤、日焼け止め、機能性化粧品
- (3) 内服関連 …………… 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、漢方薬、サプリメント
- (4) その他 …………… 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,299百万円であり、その主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（会計方針の変更）及び（追加情報）」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、減価償却の方法を変更しております。これにより、当中間連結会計期間の営業費用は、アイケア関連事業が13百万円、スキンケア関連事業が25百万円、内服関連事業が19百万円、その他事業が5百万円、消去又は全社が1百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

	前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)						
	アイケア関連 (百万円)	スキンケア 関連(百万円)	内服関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	26,291	51,425	9,992	7,909	95,619	—	95,619
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	26,291	51,425	9,992	7,909	95,619	—	95,619
営業費用	16,939	47,311	10,070	7,440	81,762	2,475	84,237
営業利益又は 営業損失(△)	9,351	4,114	△77	468	13,857	(2,475)	11,382

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類、用途(使用目的)、製造方法等の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) アイケア関連 …… 目薬、洗眼薬、コンタクトレンズ関連品
- (2) スキンケア関連 … メンソレータム、保湿鎮痒剤、リップクリーム、ハンドクリーム、
にきび用剤、日焼け止め、機能性化粧品
- (3) 内服関連 …………… 胃腸薬、胃腸内服液、総合感冒薬、サプリメント
- (4) その他 …………… 体外検査薬、花粉関連品、義歯関連品、衛生雑貨

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,475百万円であり、その主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより当連結会計年度の営業費用は、消去又は全社が49百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)							
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,334	4,551	2,261	5,838	518	43,504	—	43,504
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	476	844	2	1,156	12	2,493	(2,493)	—
計	30,811	5,396	2,263	6,995	531	45,997	(2,493)	43,504
営業費用	27,310	5,633	2,152	5,821	468	41,386	(2,553)	38,833
営業利益又は 営業損失(△)	3,500	△237	110	1,173	62	4,611	59	4,671

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米 …………… 米国・カナダ
- (2) ヨーロッパ …… 英国
- (3) アジア …………… 中国・台湾・ベトナム
- (4) その他 …………… オーストラリア
- 3 会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより当中間連結会計期間の営業費用は、日本が38百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)							
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,215	4,458	2,644	6,481	650	49,450	—	49,450
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	663	883	0	1,148	16	2,713	(2,713)	—
計	35,879	5,342	2,644	7,630	667	52,164	(2,713)	49,450
営業費用	32,230	5,455	2,494	6,526	626	47,334	(2,585)	44,748
営業利益又は 営業損失(△)	3,649	△113	150	1,103	40	4,830	(127)	4,702

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米 …………… 米国・カナダ
- (2) ヨーロッパ …… 英国
- (3) アジア …………… 中国・台湾・ベトナム
- (4) その他 …………… オーストラリア
- 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（会計方針の変更）及び（追加情報）」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、減価償却の方法を変更しております。これにより当中間連結会計期間の営業費用は、日本が66百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

	前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)							
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	64,960	9,526	5,044	15,016	1,071	95,619	—	95,619
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,076	1,443	5	2,249	18	4,792	(4,792)	—
計	66,036	10,970	5,049	17,265	1,089	100,412	(4,792)	95,619
営業費用	58,115	10,468	4,406	14,922	970	88,883	(4,646)	84,237
営業利益	7,920	501	643	2,342	119	11,528	(146)	11,382

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 …………… 米国・カナダ
- (2) ヨーロッパ …… 英国
- (3) アジア …………… 中国・台湾・ベトナム
- (4) その他 …………… オーストラリア

3 会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより当連結会計年度の営業費用は、日本が49百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)				
	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,704	2,261	6,059	520	13,546
II 連結売上高(百万円)					43,504
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	5.2	13.9	1.2	31.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米 …………… 米国・カナダ
 - (2) ヨーロッパ …… 英国
 - (3) アジア …………… 中国・台湾・ベトナム
 - (4) その他 …………… オーストラリア
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)				
	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,621	2,644	6,702	653	14,622
II 連結売上高(百万円)					49,450
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.3	5.4	13.6	1.3	29.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米 …………… 米国・カナダ
 - (2) ヨーロッパ …… 英国
 - (3) アジア …………… 中国・台湾・ベトナム
 - (4) その他 …………… オーストラリア
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

	前連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)				
	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	9,497	5,044	15,003	1,071	30,616
II 連結売上高(百万円)					95,619
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.9	5.3	15.7	1.1	32.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米 …………… 米国・カナダ
 - (2) ヨーロッパ …… 英国
 - (3) アジア …………… 中国・台湾・ベトナム
 - (4) その他 …………… オーストラリア
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	562円 79銭	599円 46銭	605円 07銭
1株当たり中間(当期)純利益	22円 90銭	24円 43銭	57円 62銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	22円 31銭	23円 99銭	56円 22銭
平成17年11月18日付で 普通株式1株につき2株 の割合をもって株式分割 しております。当該株式 分割が前期首に行われた と仮定した場合の前中間 連結会計期間における1 株当たり情報については 以下ようになります。 1株当たり 500円45銭 純資産額 1株当たり 29円25銭 中間純利益 潜在株式 調整後 27円31銭 1株当たり 中間純利益			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,672	69,389	69,955
普通株式に係る純資産額(百万円)	64,597	69,298	69,863
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	74	91	92
普通株式の発行済株式数(千株)	115,012	115,867	115,712
普通株式の自己株式数(千株)	232	265	250
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(千株)	114,780	115,601	115,462

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	2,625	2,823	6,617
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	2,625	2,823	6,617
普通株式の期中平均株式数 (千株)	114,640	115,539	114,848
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	3,053	2,136	2,840
(うち転換社債)(千株)	(2,982)	(2,091)	(2,774)
(うち新株予約権)(千株)	(70)	(45)	(65)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		775		1,235		526	
2 受取手形	※5	6,044		6,887		6,403	
3 売掛金		10,615		11,161		10,276	
4 有価証券		—		22		—	
5 棚卸資産		9,207		7,488		7,033	
6 繰延税金資産		1,797		2,141		1,858	
7 その他		511		631		500	
貸倒引当金		△15		△18		△11	
流動資産合計		28,936	31.6	29,549	31.8	26,587	27.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※3	12,236		12,056		12,135	
(2) 機械及び装置		3,926		3,596		3,638	
(3) 土地		6,612		7,274		7,272	
(4) その他		1,618		1,354		1,628	
有形固定資産合計		24,393	26.7	24,282	26.1	24,674	25.9
2 無形固定資産		583	0.6	518	0.5	542	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		37,107		38,103		42,903	
(2) その他		665		604		529	
貸倒引当金		△164		△16		△35	
投資その他の 資産合計		37,607	41.1	38,691	41.6	43,397	45.6
固定資産合計		62,585	68.4	63,491	68.2	68,614	72.1
資産合計		91,521	100.0	93,040	100.0	95,202	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30 日)			当中間会計期間末 (平成19年 9 月30 日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
Ⅰ 流動負債										
1	支払手形	2,051			2,430			1,751		
2	買掛金	3,566			3,466			2,567		
3	短期借入金	864			290			2,320		
4	1 年内償還予定の 転換社債	—			1,213			—		
5	未払費用	5,215			5,965			5,520		
6	未払法人税等	1,386			2,389			1,781		
7	未払消費税等	208			172			408		
8	預り金	3,164			2,428			2,286		
9	賞与引当金	1,248			1,267			1,246		
10	役員賞与引当金	38			29			49		
11	返品調整引当金	780			720			670		
12	売上割戻引当金	1,560			1,770			1,470		
13	その他	2,747			2,556			2,809		
	流動負債合計		22,832	24.9		24,698	26.5		22,880	24.0
Ⅱ 固定負債										
1	転換社債	1,703			—			1,295		
2	長期借入金	290			—			—		
3	繰延税金負債	5,486			4,301			6,210		
4	退職給付引当金	582			887			741		
5	役員退任慰労引当金	589			644			616		
6	債務保証損失引当金	109			—			—		
	固定負債合計		8,761	9.6		5,833	6.3		8,862	9.3
	負債合計		31,593	34.5		30,532	32.8		31,743	33.3
(純資産の部)										
Ⅰ 株主資本										
1	資本金		5,534			5,788			5,743	
2	資本剰余金									
(1)	資本準備金	4,641			4,895			4,849		
(2)	その他資本剰余金	12			13			13		
	資本剰余金合計		4,654			4,908			4,862	
3	利益剰余金									
(1)	利益準備金	812			812			812		
(2)	その他利益剰余金									
	事業拡張積立金	1,000			1,000			1,000		
	特別償却準備金	10			1			1		
	別途積立金	36,130			36,130			36,130		
	繰越利益剰余金	2,925			6,712			4,999		
	利益剰余金合計		40,877			44,656			42,942	
4	自己株式		△151			△193			△173	
	株主資本合計		50,915	55.6		55,159	59.3		53,374	56.1
Ⅱ 評価・換算差額等										
1	その他有価証券 評価差額金		9,012			7,349			10,083	
	評価・換算差額等合計		9,012	9.9		7,349	7.9		10,083	10.6
	純資産合計		59,927	65.5		62,508	67.2		63,458	66.7
	負債純資産合計		91,521	100.0		93,040	100.0		95,202	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (平成18年 4 月 1 日～ 平成18年 9 月30日)			当中間会計期間 (平成19年 4 月 1 日～ 平成19年 9 月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (平成18年 4 月 1 日～ 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1 ※2		29,191	100.0		32,022	100.0		62,723	100.0
II 売上原価			10,915	37.4		12,797	40.0		24,642	39.3
売上総利益			18,276	62.6		19,224	60.0		38,081	60.7
返品調整引当金 繰入額			150	0.5		50	0.1		40	0.1
差引売上総利益			18,126	62.1		19,174	59.9		38,041	60.6
III 販売費及び一般管理費			14,599	50.0		15,394	48.1		30,082	47.9
営業利益			3,526	12.1		3,780	11.8		7,958	12.7
IV 営業外収益										
1 受取利息			0			1			1	
2 受取配当金			211			235			328	
3 その他			121	333	1.1	91	328	1.0	194	525
V 営業外費用										
1 支払利息			24			26			53	
2 棚卸資産廃棄損			332			233			790	
3 その他			30	388	1.3	48	308	0.9	98	942
経常利益				3,472	11.9		3,800	11.9		7,541
VI 特別利益				190	0.6		1,278	4.0		368
VII 特別損失				148	0.5		694	2.2		172
税引前中間(当期) 純利益				3,513	12.0		4,383	13.7		7,737
法人税、住民税 及び事業税			1,320			2,300			2,975	
法人税等調整額		168	1,488	5.1	△322	1,977	6.2	98	3,073	
中間(当期)純利益			2,025	6.9		2,406	7.5		4,664	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

	株主資本							
	資本金 (百万円)	資本剰余金			利益準備金 (百万円)	利益剰余金		
		資本準備金 (百万円)	その他資本 剰余金 (百万円)	資本剰余金 合計 (百万円)		その他利益剰余金		
							事業拡張 積立金 (百万円)	特別償却 準備金 (百万円)
平成18年 3 月31日 残高	5,409	4,518	12	4,530	812	1,000	20	33,030
中間会計期間中の変動額								
転換社債の転換	119	119	—	119	—	—	—	—
ストックオプションの権利行使	4	4	—	4	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△9	—
利益処分による剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による 別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	3,100
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	124	123	0	124	—	—	△9	3,100
平成18年 9 月30日 残高	5,534	4,641	12	4,654	812	1,000	10	36,130

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計 (百万円)
	利益剰余金		自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	その他 有価証券 評価差額金 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計 (百万円)					
	繰越利益 剰余金 (百万円)						
平成18年３月31日残高	4,601	39,464	△135	49,269	9,575	9,575	58,844
中間会計期間中の変動額							
転換社債の転換	—	—	—	238	—	—	238
ストックオプションの権利行使	—	—	—	8	—	—	8
特別償却準備金の取崩	9	—	—	—	—	—	—
利益処分による剰余金の配当	△571	△571	—	△571	—	—	△571
利益処分による役員賞与	△40	△40	—	△40	—	—	△40
利益処分による 別途積立金の積立	△3,100	—	—	—	—	—	—
中間純利益	2,025	2,025	—	2,025	—	—	2,025
自己株式の取得	—	—	△16	△16	—	—	△16
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	0
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△562	△562	△562
中間会計期間中の変動額合計	△1,676	1,413	△16	1,645	△562	△562	1,082
平成18年９月30日残高	2,925	40,877	△151	50,915	9,012	9,012	59,927

当中間会計期間(平成19年 4 月 1 日～平成19年 9 月30日)

	株主資本							
	資本金 (百万円)	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金 (百万円)	その他資本 剰余金 (百万円)	資本剰余金 合計 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他利益剰余金		
						事業拡張 積立金 (百万円)	特別償却 準備金 (百万円)	別途積立金 (百万円)
平成19年 3 月31日残高	5,743	4,849	13	4,862	812	1,000	1	36,130
中間会計期間中の変動額								
転換社債の転換	41	40	—	40	—	—	—	—
ストックオプションの権利行使	4	4	—	4	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	45	45	—	45	—	—	—	—
平成19年 9 月30日残高	5,788	4,895	13	4,908	812	1,000	1	36,130

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金 (百万円)						
平成19年 3 月31日残高	4,999	42,942	△173	53,374	10,083	10,083	63,458
中間会計期間中の変動額							
転換社債の転換	—	—	—	81	—	—	81
ストックオプションの権利行使	—	—	—	8	—	—	8
剰余金の配当(注)	△692	△692	—	△692	—	—	△692
中間純利益	2,406	2,406	—	2,406	—	—	2,406
自己株式の取得	—	—	△19	△19	—	—	△19
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	△2,734	△2,734	△2,734
中間会計期間中の変動額合計	1,713	1,713	△19	1,784	△2,734	△2,734	△949
平成19年 9 月30日残高	6,712	44,656	△193	55,159	7,349	7,349	62,508

(注)内訳は以下のとおりであります。

平成19年 5 月15日の取締役会決議による配当額 692百万円

前事業年度の株主資本等変動計算書(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金 (百万円)	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金 (百万円)	その他資本 剰余金 (百万円)	資本剰余金 合計 (百万円)	利益準備金 (百万円)	その他利益剰余金		
						事業拡張 積立金 (百万円)	特別償却 準備金 (百万円)	別途積立金 (百万円)
平成18年3月31日残高	5,409	4,518	12	4,530	812	1,000	20	33,030
事業年度中の変動額								
転換社債の転換	324	322	—	322	—	—	—	—
ストックオプションの権利行使	8	8	—	8	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	△18	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による 別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	3,100
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	333	331	0	332	—	—	△18	3,100
平成19年3月31日残高	5,743	4,849	13	4,862	812	1,000	1	36,130

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計 (百万円)
	利益剰余金		自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	その他 有価証券 評価差額金 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計 (百万円)					
	繰越利益 剰余金 (百万円)						
平成18年 3 月31日残高	4, 601	39, 464	△135	49, 269	9, 575	9, 575	58, 844
事業年度中の変動額							
転換社債の転換	—	—	—	646	—	—	646
ストックオプションの権利行使	—	—	—	17	—	—	17
特別償却準備金の取崩	18	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	△1, 145	△1, 145	—	△1, 145	—	—	△1, 145
利益処分による役員賞与	△40	△40	—	△40	—	—	△40
利益処分による 別途積立金の積立	△3, 100	—	—	—	—	—	—
当期純利益	4, 664	4, 664	—	4, 664	—	—	4, 664
自己株式の取得	—	—	△39	△39	—	—	△39
自己株式の処分	—	—	0	1	—	—	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	507	507	507
事業年度中の変動額合計	397	3, 478	△38	4, 105	507	507	4, 613
平成19年 3 月31日残高	4, 999	42, 942	△173	53, 374	10, 083	10, 083	63, 458

(注)内訳は以下のとおりであります。

平成18年6月27日の定時株主総会における利益処分項目 571百万円
平成18年11月14日の取締役会決議による中間配当額 573百万円

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前事業年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 時価法 (3) 棚卸資産 総平均法による原価法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左 (3) 棚卸資産 同左	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左 (3) 棚卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ15百万円減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ36百万円減少しております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前事業年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、将来の支給 見込額のうち当中間会計期間の 負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、将来の支給見 込額のうち当中間会計期間末に おいて発生していると認められ る額を計上しております。 (4) 返品調整引当金 返品による損失に備えて、当中 間会計期間末売掛金を基準とし た返品見込額に対する売買利益 の見積額を計上しております。 (5) 売上割戻引当金 当中間会計期間の売上高に対す る将来の売上割戻に備えて、当 中間会計期間末売掛金に割戻見 積率を乗じた金額を計上してお ります。 (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間会計期間末に おいて発生していると認められ る額を計上しております。 過去勤務債務については、その 発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(5年)に よる定額法により費用処理して おります。 数理計算上の差異については、 各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(15年)による定額法 により按分した額をそれぞれ発 生の翌事業年度から費用処理し ております。 (7) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金支給に備え て、内規に基づく当中間会計期 間末要支給額の100%を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 返品調整引当金 同左 (5) 売上割戻引当金 同左 (6) 退職給付引当金 同左 (7) 役員退任慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、将来の支給 見込額のうち当事業年度の負担 額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、将来の支給見 込額のうち当事業年度末におい て発生していると認められる額 を計上しております。 (4) 返品調整引当金 返品による損失に備えて、当事 業年度末売掛金を基準とした返 品見込額に対する売買利益の見 積額を計上しております。 (5) 売上割戻引当金 当事業年度の売上高に対する将 来の売上割戻に備えて、当事業 年度末売掛金に割戻見積率を乗 じた金額を計上しております。 (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当事業年度末におい て発生していると認められる額 を計上しております。 過去勤務債務については、その 発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(5年)に よる定額法により費用処理して おります。 数理計算上の差異については、 各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(15年)による定額法 により按分した額をそれぞれ発 生の翌事業年度から費用処理し ております。 (7) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金支給に備え て、内規に基づく当事業年度末 要支給額の100%を計上してお ります。

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前事業年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
	(8) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。	――	――
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が振当処理の要件を満たしている場合については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 先物為替 外貨建営業 予約 債権債務 外貨建投融資 (3) ヘッジ方針 海外への送金をより有利な為替レートにより行うため、為替変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、中間決算日における有効性の評価を省略しております。 (5) その他 先物為替予約の管理については、経理財務部で行っており、取引の内容については、経理財務部長が定例取締役会に報告することとなっております。	(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) その他 同左	(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。 (5) その他 同左
7 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その残額を未払消費税等として区分掲記しております。	消費税等の会計処理について 同左	消費税等の会計処理について消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前事業年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ38百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、59,927百万円です。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	——— ———	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ49百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、63,458百万円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 26,413百万円 2 偶発債務 下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。 メンソレータム社 9,709百万円 (82,350千米ドル) メンソレータム社・カナダ 127百万円 (1,200千カナダドル) ロート・インドネシア社 35百万円 (300千米ドル) メンソレータム社・オーストラレーシア 6百万円 (75千オーストラリアドル) エムジーファーマ(株) 400百万円 計 10,278百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 28,375百万円 2 偶発債務 下記の会社の借入金に対して債務保証を行っております。 メンソレータム社 7,615百万円 (65,977千米ドル) メンソレータム社・カナダ 138百万円 (1,200千カナダドル) ロート・インドネシア社 34百万円 (300千米ドル) メンソレータム社・オーストラレーシア 12百万円 (125千オーストラリアドル) エムジーファーマ(株) 250百万円 計 8,051百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 27,310百万円 2 偶発債務 下記の会社の借入金に対して債務保証を行っております。 メンソレータム社 9,361百万円 (79,304千米ドル) メンソレータム社・カナダ 122百万円 (1,200千カナダドル) ロート・インドネシア社 29百万円 (250千米ドル) メンソレータム社・オーストラレーシア 9百万円 (100千オーストラリアドル) エムジーファーマ(株) 320百万円 計 9,843百万円
※3 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物642百万円であり、中間貸借対照表計上額は、この圧縮記帳累計額を控除しております。 4 特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため、取引金融機関2社と特定融資枠契約を締結しております。 特定融資枠契約の総額 10,000百万円 借入実行残高 — 百万円	※3 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物666百万円であり、中間貸借対照表計上額は、この圧縮記帳累計額を控除しております。 4 特定融資枠契約 同左	※3 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、建物666百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳累計額を控除しております。 4 特定融資枠契約 同左
※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 516百万円	※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 492百万円	※5 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形 407百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前事業年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
※1 特別利益の主要項目 国庫補助金等受入額 150百万円	※1 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 1,278百万円	※1 特別利益の主要項目 国庫補助金等受入額 174百万円
※2 特別損失の主要項目 固定資産圧縮損 148百万円	※2 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 694百万円	※2 特別損失の主要項目 固定資産圧縮損 172百万円
3 減価償却実施額 有形固定資産 1,134百万円 無形固定資産 92百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 1,144百万円 無形固定資産 101百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 2,411百万円 無形固定資産 192百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	219,522	13,407	674	232,255

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 13,407株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 674株

当中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	250,204	15,374	—	265,578

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 15,374株

前事業年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	219,522	32,156	1,474	250,204

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 32,156株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,474株

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前事業年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産の その他 (工具器具備品)	有形固定資産の その他 (工具器具備品)	有形固定資産の その他 (工具器具備品)
取得価額 相当額 7百万円	取得価額 相当額 7百万円	取得価額 相当額 7百万円
減価償却累計 額相当額 3百万円	減価償却累計 額相当額 5百万円	減価償却累計 額相当額 4百万円
中間期末残高 相当額 3百万円	中間期末残高 相当額 2百万円	期末残高 相当額 2百万円
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 1百万円	1年以内 1百万円	1年以内 1百万円
1年超 2百万円	1年超 0百万円	1年超 1百万円
合計 3百万円	合計 2百万円	合計 2百万円
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 0百万円	支払リース料 0百万円	支払リース料 1百万円
減価償却費相当額 0百万円	減価償却費相当額 0百万円	減価償却費相当額 1百万円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年 9 月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

当中間会計期間末(平成19年 9 月30日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

前事業年度末(平成19年 3 月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(平成18年 4 月 1 日～平成18年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成19年 4 月 1 日～平成19年 9 月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(平成18年 4 月 1 日～平成19年 3 月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (平成18年 4 月 1 日～ 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成19年 4 月 1 日～ 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (平成18年 4 月 1 日～ 平成19年 3 月31日)
1株当たり純資産額	522円 11銭	540円 72銭	549円 60銭
1株当たり中間(当期)純利益	17円 67銭	20円 83銭	40円 61銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	17円 21銭	20円 45銭	39円 63銭
平成17年11月18日付で 普通株式1株につき2株 の割合をもって株式分割 しております。当該株式 分割が前期首に行われた と仮定した場合の前中間 会計期間における1株当 たり情報については以下 のようになります。			
	1株当たり 純資産額 484円72銭		
	1株当たり 中間純利益 23円19銭		
	潜在株式 調整後 1株当たり 中間純利益 21円64銭		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,927	62,508	63,458
普通株式に係る純資産額 (百万円)	59,927	62,508	63,458
普通株式の発行済株式数 (千株)	115,012	115,867	115,712
普通株式の自己株式数(千株)	232	265	250
1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数(千株)	114,780	115,601	115,462

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	前事業年度 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	2,025	2,406	4,664
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	2,025	2,406	4,664
普通株式の期中平均株式数 (千株)	114,640	115,539	114,848
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	3,053	2,136	2,840
(うち転換社債)(千株)	(2,982)	(2,091)	(2,774)
(うち新株予約権)(千株)	(70)	(45)	(65)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第72期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月13日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当金の総額 | 693百万円 |
| ② 1株当たり中間配当額 | 6円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月10日 |

[前へ](#)

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第71期)	自 至	平成18年 4 月 1 日 平成19年 3 月31日	平成19年 6 月27日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	--------	-------------------------------	----------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

ロート製薬株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

ロート製薬株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。